

支部×切 3/30(日) 西山剣道具店まで

参加費 2000 円

前年度 67 段, 錬教士取得した人と

中学校の外部コーチ, 部活指導員(応募)の方は必ず受講のこと

平成31年3月1日

役員
各支部長様
事務責任者

群馬県剣道連盟
会長 武藤成孝

全剣連後援審判講習会開催について

時下、ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、県剣道連盟では、各方面の大会等諸行事の開催に先立ち、審判技術の向上と今年度の大会の円滑運営を図るため、審判講習会を別紙要項により開催致します。

つきましては、各支部・職域等に持ち帰って伝達講習される先生方、ならびに高体連・中体連・スポーツ少年団の指導者の先生方にご参加頂きたく、申し込み方よろしくお願い致します。

なお、先の本部役員審議員会に於いて平成29・30年度に教士錬士、七段六段を取得された方は4月の審判講習会（全剣連後援）、並びに1月の剣道講習会に出席することが義務化されましたので、各支部から連絡方お願い致します。

申し込み用紙は各事務局長に同封してあります。

記

- 1、日時 平成31年4月14日（日） 午前9時
- 2、場所 ALSOK ぐんま武道館 大道場
- 3、講師 剣道範士八段 氏家 道男 先生
剣道教士八段 石井 猛 先生

群馬県剣道連盟審判講習会要項（平成31年度）

主催 群馬県剣道連盟

後援 全日本剣道連盟

1、目的

剣道の正しい普及と振興のため、全日本剣道連盟の提唱する“剣道の理念”に基づき、指導者としての審判技術の向上を図る。

2、期 日

平成31年4月14日（日）午前9時～午後4時終了予定

3、会 場

ALSOK ぐんま武道館 大道場

前橋市関根町800 県総合スポーツセンター内

☎027-234-1200

4、主 催

群馬県剣道連盟

5、後 援

財団法人 全日本剣道連盟

6、受講資格

- (1) 群馬県剣道連盟の各支部、並びに職域（警察・刑務所・高体連・中体連・女子部）より推薦され、伝達講習のできる者（六段以上五名以上）
- (2) 群馬県剣道連盟より推薦された学校の体育指導者または、スポーツ少年団の指導者と、道場における少年の指導者は、四段以上の資格を有する者。
- (3) 前年度に教士錬士・七段六段を取得した者

7、講習課目

本年度の伝達重点事項のなかの、指導法を含めた、試合・審判法を中心とした講習。

8、講師

剣道範士八段 氏家 道男 (ウジイエ ミチオ)

平成29・30年度全剣連称号段位委員会委員

現国士舘大学教授

剣道教士八段 石井 猛 (イシイ タケシ)

前警視庁剣道副主席師範

現東京都スポーツ文化事業団・東京武道館剣道師範

9、受講者の申込み

平成31年4月7日(日)までに、別紙に定める申込様式により、下記宛てに送付する。なお、受講料一人3,000円は、群馬県剣道連盟に支部を通じて申し込みと同時に振り込むこと。期日厳守

〒371-0033 前橋市国領町1-10-15 小林一隆

☎027-231-4920 (夜) 027-288-7767 (昼)

振込先(郵便振替)

口座番号 00550-0-13278

群馬県剣道連盟

10、参加料

一人 3,000円 (含 傷害保険料・昼食代)

申し込みと同時に振込みのこと。

11、参加上の注意

(1) 携行品(剣道具、審判旗、筆記具、剣道試合・審判規則、剣道試合・審判・運営要領の手引き、健康保険証)

(2) 剣道具の垂中央に黒または紺色に白抜きで所属名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

※ 所属名は支部名。(群馬某は不可)

12、安全対策

参加者は各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。主催者において、講習実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療が受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費は主催者が負担する。

なお、主催者は講習会期間中の参加者の事故に対し、(講習会場への往復途上は含まれない)傷害保険に加入する。

13、個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報は、本講習会運営のためにのみ利用する。

14、その他

講習会終了後、合同稽古会の計画あり。
昼食は主催者で準備する。